

健全化判断比率および資金不足比率について(平成22年度)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成22年度決算による比率などを公表します。大洲市の指標は、下表のとおり、いずれも国が定める基準値を下回り、前年度より改善しています。しかしながら、当市の財政はまだまだ厳しい状況でありますので、今後も行財政改革に努めてまいります。

○健全化判断比率

(単位：%)

指 標	22年度の数値①	早期健全化基準	財政再生基準	前年度の 数値②	比 較 ①－②
実質赤字比率	－	12.68	20.0	－	－
連結実質赤字比率	－	17.68	35.0	－	－
実質公債費比率	18.5	25.0	35.0	20.6	▲ 2.1
将来負担比率	117.6	350.0		139.6	▲ 22.0

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－」と表示します。

○資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	数 値	経営健全化 基準	会 計 名	数 値	経営健全化 基準
大洲市簡易水道 事業特別会計	－	各会計 20%	大洲市温泉 事業特別会計	－	各会計 20%
大洲市港湾施設 事業特別会計	－		大洲市水道 事業会計	－	
大洲市土地区画整理 事業特別会計	－		大洲市工業用水道 事業会計	－	
大洲市農業集落排水 事業特別会計	－		大洲市病院 事業会計	－	
大洲市公共下水道 事業特別会計	－				

※資金不足額がない場合は、「－」と表示します。

【用語の解説】

(実質赤字比率)

一般会計等の赤字が、どの程度あるかを示す指標

(連結実質赤字比率)

全会計の連結ベースでの赤字が、どの程度あるかを示す指標

(実質公債費比率)

一般会計等だけでなく、繰出金のうち公営企業債の償還に充てた額を含めた一般会計等の実質的な借入金の返済額が、どの程度あるかを示す指標

(将来負担比率)

一般会計等が将来負担する見込額（地方債残高、公営企業債のうち一般会計等負担額、職員退職手当予定額等）がどの程度あるかを示す指標

(資金不足比率)

各公営企業の資金不足額が、それぞれの事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標

教育委員会の事務の

点検・評価を行いました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。このことから、市教育委員会では平成22年度の活動内容について点検・評価を行い、「教育委員会の点検・評価報告書」を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

【点検・評価の対象】

市教育委員会では、より良い教育行政を推進するため、さまざまな活動を行っています。この報告書では、本市の教育の総合的な指針である「教育基本方針」に基づき作成している「平成22年度教育主要施策」に位置づけで実施した主要施策7項目、69の施策・事業について自己点検・評価を行いました。また、学識経験者である外部評価委員の意見も交え、施策や事業

の実施によりどのような成果を發揮しているか、さらなる取り組みや今後の活動に向けての考えなどを記載しています。

《平成22年度教育主要施策》

- 1 学校統廃合の推進
 - 2 学校施設設備の整備充実
 - 3 学校教育の充実
 - 4 生涯学習の充実
 - 5 市民総参加によるスポーツの推進
 - 6 学校給食の充実
 - 7 学校給食センターの整備
- 平成22年度については、施策・事業を計画どおり実施・完了し、一定の成果を残していることで、おおむね順調であると評価しました。

【報告書の閲覧】

報告書の詳細については、大洲市ホームページに掲載したほか、教育委員会教育総務課および各公民館で閲覧できます。

【問い合わせ先】

大洲市教育委員会教育総務課
☎②4 1729（直通）

「国民年金に関するお知らせ」

【国民年金保険料控除証明書が発行されます】

・国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

・平成23年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構から送付されます。

・年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。なお、10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付した人については、平成24年1月下旬に送付されます。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。

【扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう】

・高齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となります。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日までに提出してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される人（課税対象者）	
年齢	年金額が108万円以上
65歳未満	年金額が158万円以上
65歳以上	

【問い合わせ先】

松山西年金事務所
☎089（925）5105
市民課市民第一係
☎②4 2111
（内線111・112）

第29回 まちづくり標語懸賞募集

【テーマ】

「地域で支える 安全で安心な
まちづくり」

少子・高齢化社会において、高齢者が安心して快適な生活ができるまちづくりや、災害が発生した時の被害を最小化できるようなまちづくりが求められています。人々の絆やつながりを、しっかりとしたものにしていくことが大切です。このため「地域で支える安全で安心なまちづくり」についての合言葉を募集しています。

【応募方法】

①作品は、ハガキによる応募に限ります。

②1人何点でも応募できますが、ハガキ1枚につき作品は1点限りです。

③ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業（または学校名・学年）を明記してください。

【賞】

①一般の部
②児童生徒の部（中学生以下）
それぞれ 特選、準特選、入選者に賞状と副賞

【募集期間】

8月1日(月)～12月31日(土)
(当日消印有効)

【作品送付先および

問い合わせ先】

T102・0094

東京都千代田区紀尾井町

3番32号

(財)都市計画協会内

まちづくり月間実行委員会

標語募集係

☎03(3262)3491

消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動（11月9日～11月15日）

平成23年度 全国統一防火標語
『消したはず
決めつけないで もう一度』

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及をはかり、火災発生を防止するとともに、火災による死者を減らし、みなさんの財産を火災から守ることを目的として実施されます。

運動期間中には、住宅防火訪問や防火パレードなどの各種行事を計画していますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

住宅防火のちを守る

7つのポイント

- ①ガスコンロなどを使用している時は、その場を離れない。
- ②寝たばこをしない。
- ③ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ④火災の早期発見や、就寝中の

逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。

⑤お年寄りや身体の不自由な人を守るために、日頃から隣近所の協力体制をつくる。

⑥防火対策として寝具、衣類およびカーテンを、防災品に変える。

⑦万一に備え消火器を置き、日頃から使い方を確認しておく。

11月9日は「119番の日」

「119番」は火災や救急が発生した時に使用する緊急電話番号です。

「119番」は普段の生活の中ではめったに使われませんが、火災や事故を発見したときには、あわてず、落ち着いて正確な通報をすることが重要です。電話の近くに緊急時の連絡先として『火災・救急は119番』と書いておきましょう。みなさんの適切な通報が、被害の軽減につながります。

緊急速報「エリアメール」について

携帯電話へ災害情報を配信します

大洲市ではNTTドコモが提供している緊急速報サービスを活用し、災害情報を配信します。新たな費用負担や登録・申し込みは不要です。

【配信内容】

避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示） 緊急かつ重大な気象情報など

【対応機種】

NTTドコモの2007年秋冬モデル以降の携帯電話

※機種によっては次の設定が必要です。

「メール設定」→「エリアメール設定」→「受信設定」→「利用する」

【問い合わせ先】

危機管理課
☎241742（直通）

「肱川を美しくするお花はん」 第2回植栽会に参加しませんか

来年3月に開催される「菜の花フェスタ」に向けた菜の花の種まきを行います。参加は自由です。みなさんぜひ参加してください。参加希望者は、直接会場にお越しください。

【日時】 10月28日(金)

午前10時～11時

（受け付け 9時30分～）

【場所】

大洲市若宮 畑の前橋下

【内容】 菜の花の種と肥料まき

【服装】 作業のできる服装

【準備物】

軍手、スコップ（スコップは事務局でも多少、用意します。）

【その他】

小雨決行ですが、中止の判断に困る場合は、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

肱川を美しくするプロジェクト事務局（大洲河川国道事務所肱川出張所内）
☎244649（直通）
FAX 256360

11月14日は世界糖尿病デー 「愛たい菜」での 健康相談会のご案内

八幡浜・大洲糖尿病チーム医療研修会の医療スタッフ（医師・看護師・各種医療技術者）が、健康相談会を行います。お気軽にご参加ください。

【日時】 11月13日(日)

午前10時～午後1時

【場所】 JA愛媛たいき産直市「愛たい菜」

【テーマ】 健康相談

～今日からできる生活習慣改善（糖尿病を中心として）～

【対象】 大洲市民

【主催】 八幡浜・大洲糖尿病チーム

【内容】

日常生活相談（体重測定・血圧測定・血糖測定・標準体重計算など）・アンケートの実施

栄養療法・運動療法がわからない、お菓子の相談など、医療スタッフがやさしくお答えします。

【問い合わせ先】
市立大洲病院 ☎242151

都市再生整備計画の事後評価

大洲市では、平成19年度から23年度の5か年をかけ、肱川町中央地区の一部127ヘクタールを「鹿野川地区」として指定し、都市再生整備計画に基づく事業を実施してきました。この計画は、国の認定を受けて事業を実施してきたもので、最終年度にあたる本年度は実施事業の評価を行うことになっていきます。

このため、次の日程で事業の事後評価につき、市のホームページで公表するとともに、縦覧場所を設けて内容を確認いただき、市民のみなさんから意見をうかがいます。事後評価について、積極的なご意見をお寄せください。

【公開（縦覧）予定】

10月26日(水)～11月15日(火)

【縦覧時間】

平日の午前8時30分～

午後5時15分

【縦覧場所】

肱川支所3階 治水第2課